

たがが

広報

まちの情報紙

2021

2

No. 882

新成人の集い	…2
夏休み自由研究／学校支援ボランティアだより	…3
確定申告が始まります	…4～5
確定申告フローチャート	…6
大滝たきのみやこども園だより	…7
特集■気象庁の「現在の雪」	…8
バスの利用をお願いします	…9
保健師だより／民児協だより	…10
ねんきん／戦没者等特別慰霊金／農業委員会だより	…11
相続ルール変更／「お多賀いさん商品券」について	…12
公民館だより／マイナポイント	…13
図書館	…14
博物館／農業・農村会を考えるつどい中止	…15
コミュニティ助成事業／がんと向き合う週間／お知らせ	…16
お知らせ／足腰シャキット／心配ごと相談	…17
保健業務／広場の案内等／子どものけんこう	…18
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…19



生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

令和3年多賀町新成人の集い

多賀町中央公民館「多賀結いの森」にて「令和3年多賀町新成人の集い」を開催し、今年を対象者72人のうち61人が参加され、成人としての決意を新たにされました。式典では新成人の宮野明日香さんが「私たちの成長に携わってくださったすべての

方々への感謝を忘れず、大人としての自覚を持ち、強く、たくましく生きることここに誓い、新成人代表のあいさつとさせていただきます。(一部抜粋)」と新成人としての抱負を述べられました。

今年度は新型コロナウイルス感染

症対策を徹底し、3密を避け、短時間の開催となりましたが、新成人の皆さんは、恩師や同級生との再会を喜び、過去の思い出を振り返っておられました。これからの多賀町を背負う新成人の皆さんの今後の活躍に期待しています。



▲久保町長の式辞



▲新成人の抱負を述べられた宮野さん



▲受付でのようす



▲会場に入る新成人の皆さん



※撮影時のみマスクを外しています。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

夏休み自由研究 県展で受賞！

第64回滋賀県学生科学賞県展において、県下の小学生248点の作品展の中で『小学校の部』の最優秀賞6点の中に大滝小学校4年生の川村彌高さんによる「ブロッコリースプラウトの育ち方4」が選ばれ、また、優秀賞10点の中に多賀小学校4年生の夏

原優衣さんによる「ミニトマトの研究パート2 甘いミニトマトを食べるには？」が選ばれました。また、大滝小学校5年生の小林奈々世さん、同じく大滝小学校2年生の重森咲希さん、多賀小学校2年生の松宮葵さん、同じく多賀小学校2年生の山口慶太さん



▲川村彌高さん



▲夏原優衣さん

さんが佳作をそれぞれ受賞されました。今回の受賞、本当におめでとうございます。



▲左から小林奈々世さん、川村彌高さん、重森咲希さん



▲左から松宮葵さん、夏原優衣さん、山口慶太さん

学校支援ボランティアだより

環境整備『大根の収穫と販売』(多賀中学校)

12月9日、多賀中学校の畑で大きく育った大根を収穫し、職員室で1本ずつ販売しました。この大根はボランティアさんの指導の下、9月に種を植え、虫などがつかないように気を付けながら生徒たちと一緒に育てたものです。収穫時には、引き抜いた大根が立派に育ったこ

とに生徒たちは笑顔になり、その笑顔にボランティアさんもホッとされていました。大根のほかにも、白菜やジャガイモ、ブロッコリーなどたくさんの野菜が柵の中で大きく育っています。これらの野菜は今後順に収穫され、販売代金は次回のタネ購入にあてられます。



▲成長した大根の収穫

職場学習『働く人に学ぼう』(多賀中学校)

例年夏、多賀中学校の2年生は町内の事業所へ職場体験に出かけています。しかし、今年度は新型コロナウイルスの影響で職場体験が中止となったため、その代替として、12月17日、地域のさまざまな職種の方4

人に仕事について話を聞きました。いくつかのグループに分かれて、仕事の内容や喜び、苦勞などを実践も交えてお話いただきました。

大工さんや看護師さん、美容師さん、飲食店の皆さんは生徒からの

質問に対し、それぞれ「毎日が勉強」「緊張感をもって仕事をしている」「明るい気持ちであれば毎日が明るくなる」などと答えられ、生徒たちは進路選択の一助として有意義な時間を過ごしました。



▲大工さんの話



▲飲食店さんの話



▲看護師さんの話

所得税・町県民税の申告が始まります！

多賀町役場	彦根税務署
<p>■場所 役場 1階 会議室</p> <p>■日時 2月16日(火)～3月15日(月) 8:30～16:30(土日祝除く)</p>	<p>■場所 彦根商工会議所 4階 大会議室</p> <p>■日時 2月16日(火)～3月15日(月) 9:00～16:00(土日祝除く)</p>

※申告会場への入場には、会場入り口で受付をしていただき、番号札を取得していただく必要があります。申告に来られたら、まずは受付にお越しください。

※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布されますが、国税庁LINE公式アカウントからも事前発行できます。詳細は国税庁HPか、彦根税務署へお問い合わせください。

 **ご注意ください**

役場での申告相談に係る変更点について

今年度の申告から、次の所得に該当する人は税務署の通達により、必ず彦根商工会議所で申告をお願いします。

役場で確定申告をすることはできませんのでご了承ください。

●譲渡所得 土地・建物や株式の売買等の譲渡所得	●先物取引・FX(外国為替証拠金取引)
●配当所得 申告分離課税を選択した上場株式の配当所得	●青色申告
	●準確定申告 亡くなられた方の申告
	●初めて事業所得を申告する人

役場での申告相談会場の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

例年、申告の初日から1週目に申告相談が集中する傾向にあります。このたびの新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、住民の皆さんには分散して申告していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

また、「3密」状態を回避するために、ソーシャルディスタンスに配慮した会場レイアウトや換気などをおこない、申

告会場に入場できる人数を制限します。会場入り口の受付で、番号札をお渡ししますので、順番をお呼びするまで、会場外の待合場所か自家用車等でお待ちください。

※庁舎外におられます方につきましては、電話で連絡します。

確定申告に必要な書類

申告に必要なもの
<p>必要書類がないと、受付できない場合がありますので、必ずご確認ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 本人確認書類等</p> <p>◆本人確認書類例</p> <ol style="list-style-type: none"> マイナンバー(個人番号)カード マイナンバーの通知カード+運転免許証や健康保険の被保険者証、源泉徴収票等 <p><input type="checkbox"/> 印鑑</p>
<p><input type="checkbox"/> 確定申告のお知らせはがき(税務署から送付されている方は必ずお持ちください)</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者識別番号(番号が書かれた通知書等をお持ちください)</p> <p>※番号を取得されていない方は不要です。</p> <p><input type="checkbox"/> 源泉徴収票(給与、年金収入のある方)や支払調書</p> <p>※少額でも必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> 還付申告をする場合は、申告者本人の金融機関の口座がわかるもの</p>

次のいずれかに該当される方は次の書類をご用意ください

国民年金や生命保険・地震保険等の支払いがある方
<input type="checkbox"/> 国民年金保険料支払証明書または領収証書 <input type="checkbox"/> 生命保険料等各種控除証明書

事業所得(農業所得含む)・不動産所得などがある方	◆農業所得を申告される場合
<input type="checkbox"/> 収支内訳書(申告時には、必ずご自身で作成のうえ持参してください。様式は国税庁HPからダウンロードできるほか、税務署や役場にございます)	<p>農業所得のある方で、以前の申告分の償却資産明細書の控えをお持ちの方は、直近のものをご持参ください。</p> <p>※自家消費のみの方は、農業所得の申告対象にはなりません。</p>
<p>※「収支内訳書」がない場合、申告自体の受付ができません。</p>	

障害者控除を受ける方	<p>者控除の対象になりますが、町発行の『障害者控除対象者認定書』が必要です。以上の手続きは、確定申告の前に福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115)で手続きをおこなってください。</p>
<input type="checkbox"/> 障害者手帳・療育手帳など	
<p>◆介護保険の要介護認定を受けている方の控除</p> <p>介護保険法による要介護認定を受けている方で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人は障害</p>	

医療費控除を受ける方	<p>※医療費通知(医療費のお知らせ)の添付により医療費控除の明細書の記載は省略できます。</p> <p>※領収書の添付は不要となりましたが、5年間の保存義務がありますので、ご自宅で保管をお願いします。明細書の用紙は役場または国税庁のHPにございます。</p>
<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書(役場で相談される場合は領収書をご持参ください)	
<p>令和2年中に支払った領収書を受診者、病院ごとに集計してください。高額療養費や生命保険から補てんがある場合、その金額もまとめてください。会場では計算しません。</p>	

寄付金控除を受ける方	<p>することで、確定申告が不要になります。ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける方は、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税をおこなった翌年の6月以降に納める町県民税が減税されます。</p>
<input type="checkbox"/> 寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控え等	
<p>※証明書類がないと受付できません。</p> <p>◆ふるさと納税ワンストップ特例制度について</p> <p>5市町村以内の自治体へふるさと納税をした場合、特例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出</p>	

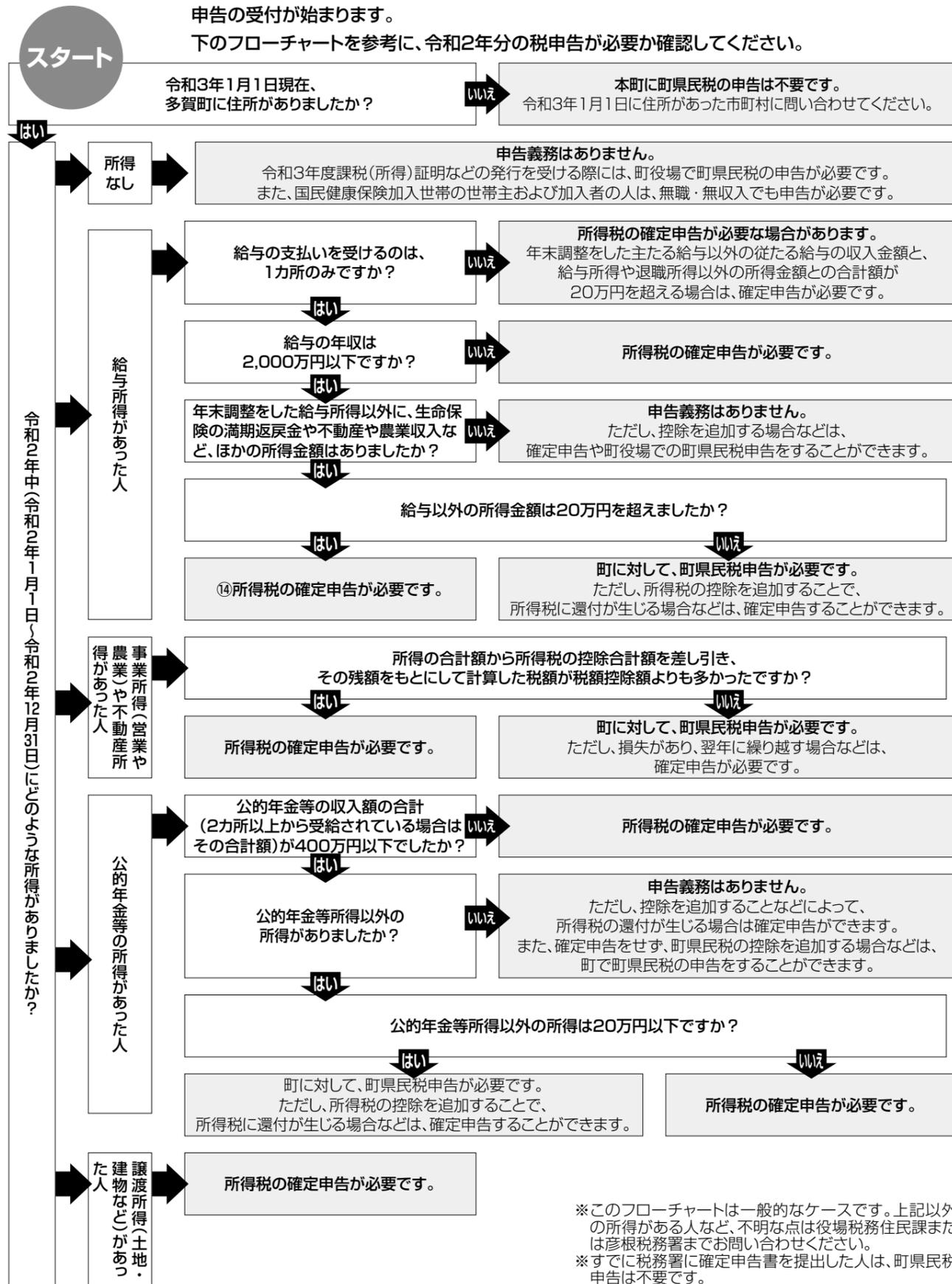
住宅ローン控除を受ける方	<p>※その他必要な書類につきましては、税務住民課または税務署にお問い合わせください。</p>
<input type="checkbox"/> 住宅借入金等特別控除額の計算明細書	<input type="checkbox"/> 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2カ所以上ある場合はそのすべて)
<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(原本)	
<p>※法務局にて取得してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 売買契約書または工事請負契約書などの写し</p>	

令和2年分確定申告の主な変更点のお知らせ

給与所得控除・公的年金等控除額が変わりました！	ひとり親控除が創設されました！
<p>給与所得控除・公的年金等控除が一律10万円引き下げられました。</p>	<p>婚姻歴や性別に関わらず一定の要件を満たす場合は、35万円を控除することができるひとり親控除が創設されました。</p>
基礎控除が変わりました！	
<p>控除額が10万円引き上げられ、48万円になりました。</p>	

2月16日(火)～3月15日(月) 令和2年分所得税の確定申告 令和3年度町県民税の申告

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155
大滝たきのみやこども園 (有)5-5377 (電)49-0312



大滝たきのみやこども園です！

冬の名残がなかなか去らず、寒さ厳しい日々ですが、それでも、子どもたちは園庭に出れば好きな場所で遊んでいます。

園庭で寝っ転がって「せんせい、お空の雲が動いてるなあ。なんで動くのかな？僕らがうさぎから動いてやるのかな？」、泥んこ池にたまった水を触り「ちょっと冷たいな。あんまり濡れんようにしよ。」など、日々自然の中で過ご



▲「こっちきて！ いっぱいある！」大滝神社の森で冬イチゴの群生！「ジャムにして食べよう！」



▲高取山の散策道は、一面の落ち葉。ときどき夜露に濡れた場所が…「ここすべるで〜！」と、みんなにお知らせしてくれます

すことで感じる心が育ってきているようです。

園庭にたくさんある笹で竹ぼうきを製作中です。きっと大喜びで落ち葉集めをしてくれることでしょう。

まだ当分の間、寒い日が続きますが、寒さに負けず外で元気に遊びたいと思います。



▲もし、高取山にいるときに地震が来たら…山道での地震想定避難訓練！



▲高取山に着いたら、5歳児を中心にどこで遊ぶか話し合い



▲冬の雲一つない晴れた日、こども園の園庭は、1歳から5歳までの子どもたちで大賑わい！

特集 今の雪の状況が地図上で分かる! 気象庁の「現在の雪」



大雪は、交通機関や車での移動をはじめ私たちの生活にさまざまな形で影響します。気象庁は、令和元年11月から、現在の積雪の深さと降雪量(一定時間内に降った雪の量)を表わす「現在の雪」の情報を提供しています。

これにより、今、どこで、雪がどのくらい積もり、降っているのが地図上で、一目でわかります。この情報は、スマートフォンなどでも見ることができ、移動する際のルート選択などに役立てられます。



「現在の雪」の情報とは?

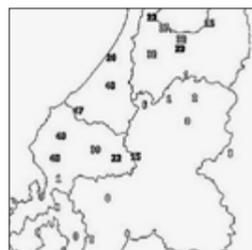
→観測所がない場所の積雪・降雪状況を推定し、マップで表示

従来、気象庁では雪の情報として、アメダスの各観測点での「積雪の深さ」と「降雪量」の観測値を提供しています。ただし、この情報では観測点の雪の状況しか分かりません。

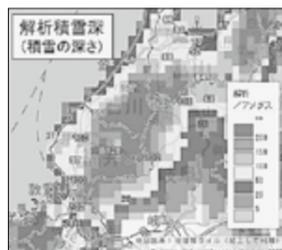
そこで、雪の情報を「点」ではなく「面」で把握できるようにするため、令和元年11月から、現在の積雪の深さ・降雪量の分布情報である「現在の雪(解析積雪深・解析降雪量)」が開始されました。この情報は、降水量や気温、アメダスによる積雪の深さの

観測値などさまざまなデータから、現在の雪の分布を推定したものです。推定した分布のうち、どのあたりで現在雪が多く積もっているのかを表したのが「積雪の深さ(解析積雪深)」で、

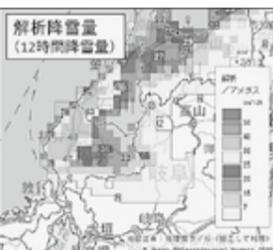
ある一定時間内に降った雪の量を表したのが「降雪量(解析降雪量)」です。この2つの新しい雪の情報を使えば、どの地域で、どのくらい雪が積もり、降っているのが一目でわかります。



▲従来のアメダス情報



▲新たに始まった「現在の雪」情報

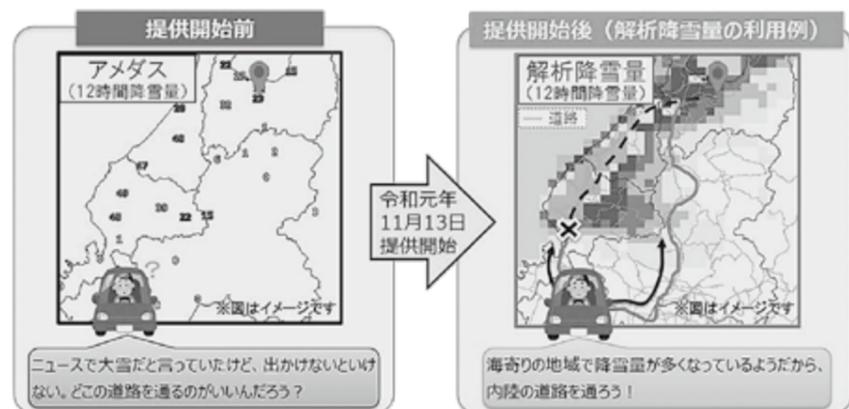


「現在の雪」をどう活用できるの?

→移動する際のルート選択などに活用できます

「現在の雪」は気象庁のホームページで公開されており、積雪の深さと降雪量を道路や鉄道等の地図情報と重ね合わせて確認できます。

たとえば、出かける前に目的地までの「現在の雪」を確認することで、車で移動する際の迂回ルートや予定の変更を検討することができます。ただし、分布情報で表示される解析積雪深・解析降雪量は約5キロ四方の格子内の平均的な値であり、必ずしも観測値と一致しません。また、同じ格子内にある地域でも、積雪の深さや降雪量が多い場所、少な



い場所があります。あくまでもおおまかな分布を把握するために利用してください。また今後の雪の予想は天

気分布予報の降雪量予想などもあわせてご覧ください。
(取材協力:画像提供:気象庁 文責:政府広報オンライン)

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

バスの積極的な利用をお願いします

バスは住みやすい町づくりに欠かせない公共交通の一つとして、特に高齢者や学生にとってなくてはならない移動手段として長年利用されてきました。また、一度に多くの人を運ぶことができるため、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしてきました。

少子高齢化の進行や免許証自主返納への意識の高まりなど潜在的な利用者は増加しつつあるものの、多くのご家庭で自家用車をお持ちである現状の中、バスの利用者数は伸び悩んでいます。また、平成31年4月には運

転手不足が原因ではありましたが、大君ヶ畑線・萱原線が廃止となりました。多賀町内を運行している路線バスは、運賃収入だけでは採算が取れず、多賀町と滋賀県が赤字額の補助をおこなうことでなんとか維持しています。町の財政状況も厳しい中、利用者の減少が続けばバス路線を維持していくことが難しくなっていきます。

バス路線を維持していくためには、多くの皆さんにご利用いただくことが重要です。

新型コロナウイルスの感染をご心配される方もありますが、バ

スの運行にあたっては十分な換気や感染対策をおこなっており、安心してご乗車いただけるよう努めています。皆さんの日常の交通手段を少し見直し、積極的にバスのご利用をお願いします。

また、ご要望がありましたら企画課までご連絡ください。



(令和元年10月~令和2年9月)

路	線	多賀線	甲良線	合計
運賃収入		11,039,962円	378,062円	11,418,024円
運行経費		37,764,754円	1,850,788円	39,615,542円
赤字額		26,724,792円	1,472,726円	28,197,518円
補助金内訳	県	4,832,600円	233,400円	5,066,000円
	町	21,892,192円	1,239,326円	23,131,518円

ご存じですか? バスのあれこれ

高校生限定「青春フリー定期券」	運転免許自主返納支援制度	高齢者定期券「小判手形」
彦根市・甲良町・多賀町内(以下「彦根管内」)の湖国バス路線をご利用の高校生ならどなたでもご利用いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ・1カ月…… 5,000円 ・3カ月…… 14,250円 ・6カ月…… 27,000円 「青春フリー定期券」を提示すると彦根管内の湖国バス路線と多賀町内で発着する愛のりタクシーに1日何回でも、どの停留所からでも乗り降りできます。 お問い合わせ 近江トラベル株式会社 彦根支店 (電)22-8103	公共交通の利用促進と増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止を目的に、運転免許証を早期に自主返納された方に路線バス回数券または愛のりタクシー回数券のどちらか9,000円相当分を無料交付します。 警察署で免許証を返納して免許取消通知書を受け取り、企画課の窓口でお申し込みください。 お問い合わせ 企画課 (有)2-2018 (電)48-8122	満65歳以上の方を対象に、1乗車100円でバスを利用できる「小判手形」が近江鉄道・湖国バス各窓口で販売されています。 <ul style="list-style-type: none"> ・1カ月券……2,100円 ・3カ月券……5,200円 ・6カ月券……9,300円 お問い合わせ 湖国バス株式会社 (電)22-1210



こんにちは保健師です ～生活習慣改善ポイント～

偏った食事や運動不足などの不健康な生活習慣は、内臓脂肪を蓄積させ、メタボリックシンドロームの原因となります。さらに自覚症状がないからといって、放置していると、「脳卒中」「心臓病」「糖尿病」など生活習慣病のリスクを高めます。

生活習慣の改善とは、これまでの自分のライフスタイルを見直し、より良い習慣を身につけることです。

食生活の改善

1日3食バランスよく

1回の食事でもとめ食いをすることなく、3回の食事でもバランスよく摂取しましょう。野菜は意識して食べる、朝食は必ず食べることが大切です。

間食に気をつける

そんなに摂っていないと思っている方も多いですが、一度摂ったものを書きだしてみることも大切です。お菓子は目につくところに置かない、間食をとる場合は低エネルギーのものにするなど工夫も必要です。

お酒はほどほどに

お酒にもエネルギーがあるので、飲みすぎると肥

満につながります。週に2回はお酒を飲まない休肝日をもつこと、日本酒なら1日1合、ビールなら中びん1本がめやすです。

塩分の取りすぎに注意

過剰な塩分は、高血圧の原因となります。野菜や海草などカリウムが豊富な食材を摂取することも効果的です。

脂肪分は控えめに

中性脂肪や悪玉コレステロールが多くなると、動脈硬化の原因となります。揚げ物は控え、ごはんや麺類の食べ過ぎには注意しましょう。

運動不足の解消

・肥満の原因となる脂肪を減らすには有酸素運動が効果的です。手軽にできるウォーキングがおすすめです。テレ

ビを見ながらのストレッチなど、短い時間でおこなう、ながら運動も続けてみましょう。

睡眠・休養・禁煙

・タバコは生活習慣病を進行させる要因となっています。禁煙を成功させるには、禁煙外来や内服薬の活用もひとつの方法です。

・過度のストレスはホルモンバランスを崩し、コレステロール値を上昇させると言われています。睡眠や休息をしっかりとして免疫力を高めましょう。

福祉保健課では、生活習慣病予防のための保健指導や栄養相談を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

昨年10月、2回に分けて子育てサロンを開催しました。親子ふれあい遊びでは、子育て支援サークルたんぼぼさんによるプログラムに、私たちも参加者の方と一緒に楽しい時間を過ごしました。おしゃべりタイムでは、子育ての情報交換をしました。

子育てサロンを通じて、子育てに携わっている方が笑顔だと子どもも笑顔になる。親子で集える場がある

と、不安も減るということを改めて感じました。これからも、子どもたちの



▲たんぼぼさんによるプログラム

健やかな成長を見守り、支援していきたいと思えます。



▲おしゃべりタイム

国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか？

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料の割引があり、たいへんお得です。前納には種類があり、2年前納、1年前納、6カ月前納、1カ月前納があります。それぞれの前納の割引額は、下表のとおりです。口座振替による2年前納、1年前納、6カ月前納を希望される場合には、2月末までに口座振替納付申出書による届出が必要となります(1カ月前納は、随時手続きが可能です)。手続きは、年金手帳・通帳・届出印を持参の上、口座振替を希望される金融機関・郵便局や年金事務

所、税務住民課の窓口でお願いします。

■令和2年度(参考)

前納区分	割引額	振替月
2年前納	15,840円	4月
1年前納	4,160円	4月
6カ月前納	1,130円×2回	4月・10月
1カ月前納	50円	当月末

※現在、口座振替を利用されている場合であっても、振替方法の変更を希望される場合は、再度手続きが必要になりますので、ご注意ください。

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表わすため、戦没者等のご遺族に支給されます。

1.支給対象者等

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で、
 - ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 - ④上記以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

2.支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

3.請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日まで
(この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。)

4.請求窓口

福祉保健課
※請求手続きなど詳しくは、福祉保健課(総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)
(電)48-8115 (有)2-2021
滋賀県健康福祉政策課 (電)077-528-3514
上記までお問い合わせください。

農業委員会だより

農地を農地以外の用途で利用する場合、許可が必要です！

農地を住宅や駐車場、資材置場、植樹、太陽光発電パネル用地など農地以外の目的で利用する場合には、町農業委員会の農地転用許可(市街化区域内では届出)が必要です。無断で転用をおこなうと、農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい処置がとられますのでご注意ください。

農地を農地以外の目的で利用するときは、事前に地区の農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。



第2回農業委員会総会のお知らせ

- 日時 2月12日(金) 13:30～
- 場所 役場 2階 大会議室
- ※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

相続に関するルールが大きく変わりました！

相続法が約40年ぶりに大きく改正されました。この改正により、たとえば、残された配偶者が安心して安定した生活が送れるようにするための方策などが導入されることになりました。主な改正点は次のとおりです。

【改正のポイント】

1. 配偶者居住権を創設

故人(被相続人)の配偶者が、相続開始時に被相続人が所有する建物に住んでいた場合に、終身または一定期間、無償で使用することができる権利が創設されました。

2. 自筆証書遺言に添付する財産目録の作成がパソコンで可能に

これまで自筆証書遺言は、全文を自書して作成する必要がありましたが、財産目録については、パソコンで作成し印刷したものに署名押印するだけで、自筆証書遺言の一部として認められるようになりました。

3. 法務局で自筆証書による遺言書が保管可能に

それまで自宅で保管されることが多く、紛失したり、捨てられたり、書き換えられたりするなどの問題がありま

した。法務局での自筆証書遺言の保管制度がスタートしたことで、遺言の執行をより確実にすることが期待できます。

■県内の遺言書保管所管轄一覧

保管所	管轄区域
大津地方 法務局 (本庁)	大津市、草津市、守山市、 栗東市、野洲市、高島市
彦根支局	彦根市、近江八幡市、 東近江市、愛知郡、 犬上郡、蒲生郡
長浜支局	長浜市、米原市
甲賀支局	甲賀市、湖南市

4. 被相続人の介護や看病で貢献した親族は金銭請求が可能に

相続人ではない親族(たとえば子の配偶者など)が被相続人の介護や看病をするケースの場合、改正前は、遺産の分配はなく、不公平であると指摘されていました。今回の改正では、無償で被相続人の介護や看病に貢献

し、特別な寄与をした場合には、相続人に対し金銭の請求ができるようになりました。

今回の改正では、このほかにもさまざまな方策が盛り込まれています。自分が亡くなった時、あるいは家族が亡くなった時に生じる相続に関して、どのように変わったのか確認してみたいかがしうか？

さらに詳しい内容は

法務省ホームページ
(HP) http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



「お多賀いさん商品券」の使用期限は2月28日まで！

多賀町では、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策およびキャッシュレス決済サービスの普及推進のため、一人あたり5000円分の「お多賀いさん商品券」またはキャッシュレス決済ポイントのギフトコードを配布する事業を実施

お多賀いさん商品券特典「お楽しみ抽選」について

多賀町商工会では、「お多賀いさん商品券」の表紙を抽選券として、「お楽しみ抽選」を実施します。表紙右上に記載されている4ケタの数字が抽選番号です。抽選券は、ご自身で当選番号を確認するまで大切に保管してください。

■発表日時 3月12日(金) 11:00

■発表場所 商工会掲示板および商工会ホームページ
(広報たが・多賀町ホームページでもお知らせします)

しています。「お多賀いさん商品券」の使用期限は2月28日までとなっておりますので、期限内にご使用ください。

お問い合わせ

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122

■引換商品 町内飲食店で利用できるお食事券
(500円券×10枚セット)を20人に贈呈

■引換場所 多賀町商工会館(多賀町多賀230-1)

■引換期間 3月12日(金)～5月28日(金)
(開館時間9:00～17:00 土日祝は休館日)

お問い合わせ

多賀町商工会 (有)2-2040 (電)48-1811

2月のイベント

「ささゆりコンサート」開催のお知らせ

先着100人 参加費無料

2月の「ささゆりコンサート」は、オーボエの田中佑美さんとバイオリンの渡辺優貴さんによるデュオユニット「レーヴ・パピヨン」によるコンサートです。今回は、ピアノの宝本あずさを迎え、アンサンブルでの演奏になります。若手の演奏家による息の合ったフレッシュな演奏をお楽しみください。

レーヴ・パピヨンコンサート

■日時 2月28日(日) 14:00～16:00(13:30開場)

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
ささゆりホール

■出演者 田中佑美(オーボエ) 渡辺優貴(バイオリン)
宝本あずさ(ピアノ)

2月の講座

多賀町町民大学「多賀の魅力 再発見!」2月の講座のご案内

世界をリードする滋賀の天文学

■日時 2月6日(土) 14:00～16:00

■講師 高橋 進(多賀町中央公民館「多賀結いの森」専門員)

『多賀はゾウの里だゾウ』を出版して

■日時 2月13日(土) 14:00～16:00(15:30～閉講式)

■講師 小早川 隆(多賀町立博物館 館長)

■受講料 町内在住・在勤の方 無料

■申込方法 多賀町中央公民館「多賀結いの森」まで電話
またはメールでお申し込みください。(各講座の前日まで)

お問い合わせ・お申し込み

多賀町中央公民館「多賀結いの森」
(電)48-1800 (有)3-3962
(e-mail)s-ed@town.taga.lg.jp

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(☐…休館日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 町民大学
7	8	9	10	11	12	13 町民大学
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28 コンサート						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13 コンサート
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

マイナポイントの申請はお済みですか？

マイナポイントについてご存知でしょうか。キャッシュレス決済サービスの利用、またはチャージをおこなうと、ご利用金額またはチャージ金額の25%分のポイントがもらえる仕組みです。(上限5,000円分)

マイナンバーカードの所持者かつ、カードに利用者証明用電子証明書(暗証番号4桁のもの)が付与されている方が対象です。電子証明書の有効期限が切れた方や暗証番

号のロックがかかった方は税務住民課の窓口にマイナンバーカードをご持参ください。

まだマイナンバーカードを取得されていない方は、まず申請をお願いします。申請書をお持ちでなければ、税務住民課へ来庁いただくか、お電話ください。

詳しい手続きについては、広報たが11月号をご覧いただくか、税務住民課へお問い合わせください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー()…休館日

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

※2月24日(水)～3月5日(金)は特別整理休館です。

▼▼▼ 新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒作業をおこなうため、閉館時間を30分繰り上げています。▼▼▼
開館時間 火～金 10:00～17:30 土・日 10:00～16:30

図書館の資料は町民皆さんの財産です。ていねいに取り扱いください。
次にお待ちの方のためにも、期限内に返却してください。
図書館で利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ

特別整理休館(蔵書点検)のお知らせ

■期間 2月24日(水)～3月5日(金)
図書館のすべての資料(約18万点)の点検・整理作業のため、休館します。

①お返し忘れの資料がありましたら、返却をお願いします。

②休館期間中、本の返却はブックポストへお願いします。

ただし、CD・DVD・ビデオなどのAV資料、他館から借り受けた資料は破損の原因となるので絶対に入れないでください。

ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくをお願いします。

図書館利用カードには有効期限があります

利用カードには、3年の有効期限があります。有効期限を過ぎると貸出・予約等ができなくなりますので、更新手続きをお願いします。更新時には利用カードが必要で、見当たらない場合は、来館前に一度図書館へご連絡ください。

更新方法

・多賀町内にお住まいの方

ご本人来館時に、利用カード申込書にご記入の上、①利用カード②住所のわかる本人確認のできるもの(免許証、保険証等)をご提示ください。

・多賀町外にお住まいで多賀町にお

勤めの方

ご本人来館時に、左記①②に併せて、③在勤の証明ができる、多賀町内事業所の住所が記載されているもの(※名刺を除く)をご提示ください。ご希望の方には在勤証明書の用紙をお渡しします。詳しくは図書館まで。「期限切れかどうか知りたい。」「カードを紛失した。」など、ご不明な点があれば、お気軽に図書館までお問い合わせください。

適正な図書館利用を進めるため、ご協力をお願いします。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2月	3月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	3日	※17日	13:00	多賀清流の里 (玄関前) 13:30～14:00	多賀結いの森 (駐車場) 14:15～14:45	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 15:00～15:30
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	4日	※11日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	10日	10日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。 ・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。

・返却日は次の巡回日です。 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

フォーラム

鈴鹿山麓混成博物館フォーラム2021「寺院と城郭」

～城の三密 城の成り立ちを解く～

戦乱の絶えなかった戦国時代、人々にとって神仏は身近で大きな力を持つ存在でした。また、信仰を集める社寺の富と勢力は武家たちにとって無視できないもので、時に争いの火種となり、時に統治を確かなものとする権威に利用されました。

こうした状況は、寺院が城郭を構えた敏満寺や聖地を城郭化した観音寺城、八幡山城などからも垣間見ることができます。

このフォーラムでは、「山」「仏」「神」と城の密接な関係を紹介し、城の新たな側面に光を当てます。

■日時 2月20日(土) 13:30～16:30

■会場 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
ささゆりホール

■講演

「山と城の密な関係」

小林裕季さん(公益財団法人滋賀県文化財保護協会)

「仏と城の密な関係」

山下 立さん(滋賀県立安土城考古博物館)

「神と城の密な関係」

大沼芳幸さん(特定非営利活動法人歴史資源開発機構)

寄贈

標本をご寄贈いただきました

博物館では、動・植物や化石・鉱物など、自然に関するさまざまな標本や、歴史・文化に関する資料を収集し保管しています。これらの多くは博物館のおこなった調査や採集活動を通じて収集した物ですが、重要な標本の中には芹川河床で拾われたナウマ

ンゾウの臼歯化石のように地域の方からご寄贈いただいたものも少なくありません。

このたび、新たにイノシシとトビのはく製、ニホンジカの頭骨をいただきました。(はく製と頭骨は、それぞれ別の方からご寄贈いただきました。)生

き物の標本は、採集時期や採集場所といった記録が重要になりますが、いずれも詳細がわかっており博物館の活動に役立てることが出来ます。あけぼのパークのホール(壁面ケース)で新収資料としてご紹介していますのでぜひご覧ください。



▲イノシシのはく製



▲トビのはく製



▲ニホンジカの頭骨

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

令和2年度多賀の農業・農山村を考えるつどいの中止について

多賀町の農業や林業を身近に感じてもらえるイベント「多賀の農業・農山村を考えるつどい」は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、来場

者の皆さんの安全性を最優先して検討をおこなった結果、今年度の開催を中止することいたしました。

参加を楽しみにされていた皆さん

には申し訳ございませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

コミュニティ助成事業

八重線区で、令和2年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、小型除雪機5台を整備をされました。

高齢者世帯が増加する中、地域の除雪活動の負担が大きくなっています。今回整備された除雪機が、地域の皆さんの負担軽減につながると思われま

す。
※コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会

貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



▲今回整備された除雪機

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

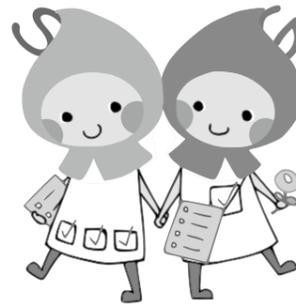
2月4日～10日は「滋賀県がんと向き合う週間」です

日本人の2人に1人ががんになると言われており、滋賀県内でも、がんにより1年に約3500人以上の方の尊い命がなくなっています。

がんに負けず、がんに打ち勝つための対策の一つとして、定期的ながん検診を受診し早期発見に努めることが大切です。

がんになっても、再発や転移がわかって、安心して療養ができるよう、自分らしく暮らし続けることができるよう応援します。詳しくは「がん情報しが」と検索してください。

がんに対する正しい知識をもちましよう。



お知らせ 南の国で国際交流 第45回ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会(文部科学省所管)では、『第45回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島『ヨロン島』のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との民宿での共同生活や、さまざまな野外活動(海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、さとうきび刈り&絞り、洞窟探検など)を通してともだち作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか？

- 期間 3月26日(金)～4月1日(木) 6泊7日
- 場所 鹿児島県大島郡与論町
- 定員 日本人小学生 150人 (小学2年生～6年生 令和3年2月末時点)

- 申込締切 3月5日(金)
- 参加費 プログラム参加費+旅費の合計。下記の金額は、12月1日現在の予定

※全国各地より参加可能ですが、多賀町の最寄りの出発地を抜粋して記載しています。

中部国際空港	144,000円
伊丹空港	139,000円
関西空港	139,000円
神戸空港	140,000円

お問い合わせ・お申し込み

公益財団法人
国際青少年研修協会
〒170-0013
東京都豊島区東池袋2-23-2
UBG東池袋6階
(電)03-6825-3130
(F)03-3981-2712
(e-mail)info@kskk.or.jp



(HP)http://www.kskk.or.jp

お知らせ 令和3年度 県政モニターを募集します！

県政モニターは、県がお届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心であり、気軽に御参加いただける内容です。

日ごろの生活の中で気づいたことや、県政に対する思いをお聴かせください！

- 委嘱期間 4月(委嘱の日)～令和4年3月31日

- 主な活動内容 ①県からお願いするアンケート調査への回答 ②県政に関する意見や提案の提出

- 募集人数 300人(応募者が300人を超えた場合、性別・地域・年齢などのバランスを考慮したうえで抽選)

- 応募資格 4月1日現在で次のすべてを満たす方

- ・県内在住の満15歳以上の方
- ・県政に関心を持ちモニター活動ができる方

- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方(タブレット、スマートフォンはご利用いただけます。携帯電話端末(フィーチャーフォン)はご利用いただけません)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方(会計年度任用職員を含む)は応募いただけません。

- 応募締切 2月10日(水) 17:00まで(12月9日(水)募集開始)

- 応募方法 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」からお申し込みください。右上のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

お問い合わせ
〒520-8577
(住所記載は不要)
滋賀県庁広報課県民の声係
(電)077-528-3046
(F)077-528-4804
(e-mail)ab0001@pref.shiga.lg.jp



https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action~tempSeq=8705

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 2月3日(水) 2月17日(水)

- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)

- 時間 13:30～15:30

- 場所 ふれあいの郷

- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ
福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

- 今月の相談日 2月16日(水)

- 来月の相談日 3月16日(水)

- 時間 いずれも9:00～11:00

- 場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・広場の案内等

【相談等】(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談 【※要予約】	3月16日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
------------------	----------	-------------	---

※すくすく相談は予約制とさせていただきます。電48-8115までご連絡ください。

【検診等】(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	3月1日(月)	13:15~13:30	R2年10月生まれの乳児
10カ月児健診	3月1日(月)	13:30~13:45	R2年4月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	3月3日(水)	13:30~13:45	R1年7・8月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

【広場の案内等】

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~12:00	親子で一緒に遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00~14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場(2,3歳児)	2月3日(水)	10:00~
	ぺんぎん広場(1歳児)	2月10日(水)	10:00~
	こあら広場(0歳児)	2月17日(水)	10:00~
おはなしポケット	2月16日(火)	10:30~	親子でお話の世界を楽しみます。希望者は参加申し込みをしてください

※上記行事は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止・変更となることがあります。

※詳細は、「ここにこメール3月号」をご覧ください。

※新規で広場の登録ご希望の方は、上記までご連絡ください。登録申請書は、福祉保健センター窓口、子ども・家庭応援センターにあります。

子どものけんこう

服装で体温調整

寒さ対策は、厚着や暖房に頼ってしまいがちです。服装を工夫して、脱ぎ着で体温調節ができるように手伝ってあげましょう。

下着を着る

体温を逃さず、温かい空気をためてくれます。汗を吸い取るやわらかい素材がおすすめです。

上手に重ね着を

厚手の長袖に空気をためるセーター、風を通しにくいジャンパーと素材を生かした重ね着がおすすめです。

室内と室外を意識

室内も室外も同じ格好だと体温調節の力がうまく働きません。室内では上着やマフ

ラーを脱ぎましょう。

今年は、インフルエンザだけでなく、新型コロナウイルスへの予防も必要です。手洗い、換気をしっかりした上で、気温や部屋の温度、過ごし方に合わせた服装選びをしましょう。

さらに、夜遅くまでTVや動画を見たり、ゲームをすると、生活が不規則になります。感染症の予防にも、十分な睡眠と3度の食事をしっかり摂る等、規則正しい生活に心がける必要性も高まっています。



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

令和3年3月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前集落	午後集落
2日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
4日(木)	一円①②・木曾①②	不定期
9日(火)	久徳①②・栗栖①②・猿木②③	久徳①②・栗栖①②・猿木②③
11日(木)	佐目①・南後谷①・四手②	佐目①・南後谷①・四手②
12日(金)	多賀①②	多賀①②
16日(火)	富之尾①・敏満寺①②③・中川原①③	富之尾①・敏満寺①②③・中川原①③
19日(金)	月之木②・土田①②③	月之木②・土田①②③
23日(火)	大君ヶ畑①②③	大君ヶ畑①②③
25日(木)	一ノ瀬①②・樋田③・小原①・藤瀬①	一ノ瀬①②・樋田③・小原①・藤瀬①
26日(金)	佐目②	佐目②
30日(火)	久徳③・敏満寺①・萱原③	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

⑦		①		⑩
②	⑧			
③			⑨	
	④			
⑤			⑥	

ヨコのカギ

- ①競技において、審判が一時中止にさせること
- ②他者から中傷されること。何を浴びる?
- ③旧暦では春の始まりとされる日
- ④複雑な事柄を一つずつ明らかにすること
- ⑤煉獄。なんと読む?○○ゴク
- ⑥愛媛県にある地名

タテのカギ

- ①地震に耐えること
- ⑦我慢強く、もちこたえること。何かがある?
- ⑧豆まきをする日
- ⑨油の性質を持っていること
- ⑩車に乗る資格がないのに、車に乗ること。○○○○運転

先月号の答え

①	シ	ユ	ウ	シ	フ
②	ヨ	ウ	キ	ク	
	ウ		③	シ	ン
④	サ	シ	ズ		ク
	ン		⑤	ミ	ゴ
					ロ

「ブシヨウ(武将)」でした

12月号の応募総数は50人
正解率は100%でした!

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント：2月のイベント

□□□□□□

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157

PCの場合

http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合



クイズの解答締め切りは 2月25日(木) です。

ひとのうごき

令和2年12月末現在。()内は前月比

人口	7,579人(-10)	出生者数	3人
男性	3,679人(-3)	死亡者数	14人
女性	3,900人(-7)	転入者数	19人
世帯数	2,902世帯(-2)	転出者数	18人

お詫びと訂正 広報たが1月号「ひとのうごき」に表記の誤りがありました。「12月末」と表記されていましたが、正しくは「11月末」でした。お詫びして訂正いたします。

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

1月4日	0.06μsv/h
1月15日	0.05μsv/h

健康レシピ さわらの タンドリー風焼き



液に漬けて焼くだけの簡単料理。
オーブンを使わずにフライパンで調理します。

材料(4人分)

- | | | | |
|-------------|------------------|-----|--------------|
| さわら……………4切れ | | | |
| A { | プレーンヨーグルト… 200ml | A { | |
| | トマトケチャップ… 大さじ2 | | 塩……………小さじ1/3 |
| | カレー粉……………小さじ2 | | こしょう… 少々 |
| | すりおろし生姜… 小さじ1 | | 油……………小さじ2 |
| | すりおろしにんにく 小さじ1 | | レタス……………4枚 |
| | | | ミニトマト……………4個 |

作り方

- ①袋にAを入れて混ぜ合わせる。
 - ②魚はペーパーで水分をふき取る。1切れを3つにそぎ切りにして①に入れて1時間ほど漬け込む。
 - ③フライパンに油を熱し、②から魚を取り出して両面焼く。蓋をして弱火
- で中まで火を通したら、残りの液を加えて煮詰める。
- ④食べやすい大きさにちぎったレタスと4等分に切ったトマトと③を皿に盛りつける。

調理時間 約15分(魚を漬け込む時間は除く)

(1人分)エネルギー 175kcal/塩分 0.9g



管理栄養士 柴つちの
ワンポイント
アドバイス

ワンポイント
★タンドリーとはインド料理で、ヨーグルトやスパイスに漬けた食材を「タンドール」という円筒形の土窯で焼き上げたものです。タンドリーチキンが有名ですが、今回は肉を魚に替えて材料や料理法も簡単にしてみました。
★カレー粉やにんにく・生姜の香りや風味、ヨーグルトの酸味などを活かして、塩分控えめでも満足感のある味わいです。

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／
まちを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

／自治体をもっと身近になる機能が盛りだくさん!／

- 1 後立行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなまちの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード | Google Play で手に入れよう

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されませんが、「広報たが」とは関係ありません。●問い合わせ：メール 48-2-716-1404

多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp

【登録方法】右のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は、

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花

ウダイス | スギ | ササユリ

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町 **検索**

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■成人式終了後のようすをドローン撮影しました。久しぶりに会う友達と話が弾んでいる姿が印象的でした。
※注意喚起をおこなった上で撮影しております。

編集後記■コロナ禍で成人式を中止にする自治体もある中、多賀町では無事に開催できました。規模は縮小したものでしたが、一生に一度のイベントを楽しむようすを見て良かったです。

広報たが2月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
TEL 48-2-0341 滋賀県大上郡多賀町多賀324
電話 48-8-1112 毎月発行

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課までご連絡をお願いします。

